

行政機能 ／警察・ 消防	住宅・ 都市	保健医療 ・福祉	エネ ル ギ ー	金融	情報 通信	産業 構造	交通・ 物流	農林 水産	国土 保全	環境	土地 利用
--------------------	-----------	-------------	-------------------	----	----------	----------	-----------	----------	----------	----	----------

## 石油製品の供給事業者に対する支援

No.26

経済産業省

補助金等

(開始年度) 令和4年度

支援の名称	<b>地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費</b>
制度の趣旨・背景	<p>地域の燃料供給体制については、2050年カーボンニュートラルに向けて生じる更なる石油製品の需要減や後継者・人手不足等により供給体制が脆弱になる地域が増加していくことが懸念されるため、石油製品需要が少ない地域や後継者・人手不足が発生している地域においても、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的として、先進的な事業モデルの創出や自治体主導によるSS承継等の取組に対して支援を行います。</p>
制度の内容	<p>地域における持続可能な燃料供給体制を構築するため、以下の事業を行います。</p> <p>1. 先進的SS事業モデル構築等支援事業 SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化のため、先進的なビジネスモデルの構築等を支援します。 補助率：10/10</p> <p>2. 自治体によるSS承継等に向けた取組支援事業 自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化させるため、①自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、②自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づく、設備整備・撤去費用を支援します。 補助率：1/2、3/4</p>
対象となる方	地方公共団体のほか、揮発油販売業者といった上記の取組を行う民間事業者等
問い合わせ先など	<p>経済産業省 資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課 TEL：03-3501-1320</p> <p>■関連URL ・全国石油商業組合連合会 HP <a href="http://www.zensekiren.or.jp/06contents01/01/0101">http://www.zensekiren.or.jp/06contents01/01/0101</a></p>